

# JOYO BANK NEWS LETTER

平成 30 年 1 月 5 日  
株式会社 常陽銀行

## 厚生労働省「パートタイム労働者活躍推進企業表彰・奨励賞 (雇用環境・均等局長奨励賞)」の受賞について

常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、厚生労働省の「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」において、奨励賞(雇用環境・均等局長奨励賞)を受賞しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本表彰は、厚生労働省が、パートタイム労働者の活躍を促進する目的で平成 27 年度に設立したもので、模範となる取り組みを実施している企業を表彰しています。今般、当行のパートタイム労働者の活躍推進に関する取り組みが評価され、奨励賞を受賞しました。

当行は、今後とも、多様な人材が活躍できる職場環境の整備に向け、さまざまな施策に取り組んでまいります。

記

### 【当行のパートタイム活躍推進に関する取り組み】

#### (1) 評価基準を明確にした人事考課の実施

- ・パートタイマーの意欲・能力を時給に適切に反映することを目的に考課制度を実施しています。考課項目は、「定性項目」と「業務スキル」で構成されており、考課項目別の評定ランクの基準はパートタイマー本人にも明示し、評価の公平性を担保しています。

#### (2) 育成計画に基づいた研修や集中的なOJTの実施

- ・未経験者でも、一通りの基礎的な業務処理能力を習得できるよう「階層別研修」と「業務別研修」を実施しています。
- ・銀行業務未経験者等の育成にあたり、営業店の負担軽減のため、県内 2 店舗内に「パートの学校」を設置し、短期集中的(3 カ月程度)にOJTを実施しています。

#### (3) 複数の面接機会により風通しの良い職場環境づくりを醸成

- ・風通しの良い職場環境の醸成と円滑な業務遂行、問題発生の予防に向け、拠点長による個人面接を半年に 1 回実施しています。また、年 1 回程度のペースで人事部による個人面接も実施し、各種相談に応じるほか、業務への動機付けも行っています。

以上